

女性活躍推進法に基づく行動計画

- 株式会社マルノウチは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称、女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定しました。
- 当社は、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材の活躍により、新たな価値や競争力を生み出し続けることを目指し取り組んできました。
- 特に女性活躍推進については、出産・育児支援の実施により女性が安心して働ける環境に取り組んできました。

※2021年1月1日、旧(株)マルノウチ 積載構内事業部が分社化に伴い、新設(株)マルノウチとして社名変更しました。下記は新設(株)マルノウチの実績と今年度の計画です。

成果① 病気療養復帰後社員のテレワーク実施1名

成果② 出産育児休業取得件数1件(過去通算4件)

成果③ 女性従業員1名増加(女性社員数は2019年度末28名→2020年度末29名)

今後も、各職場で女性の活躍がますます期待され「女性の採用強化」と「健康的な職場環境の構築」を継続してまいります。

- **計画期間** 2021年4月1日～2022年3月31日
- **課題** 女性乗務員の応募者がそもそも少なく、準中型免許以上所持も少ない。
- **目標** 自動車運転者の労働時間等の改善基準を厳守し、健康的な職場環境の構築を継続し、女性乗務員採用を毎年1名以上増加させる。
また、有給休暇の年間8日以上を取得を推進し、ワークライフバランスのとれた、長く働ける職場環境を提供する。
- **取組** 乗務員の2024年の法改正を前に組織トップから長時間労働是正に関する具体的改善の実施。
女性従業員用職場設備の整備と改修の実施。
女子社員勉強会と情報共有の仕組みを整備し業務スキル、コミュニケーションの充実。

以上